

## 平成 2 2 年第 1 回片品村議会定例会会議録第 2 号

### 議事日程 第 2 号

平成 2 2 年 3 月 1 2 日（金曜日）午後 1 時 3 0 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第 1 5 号 平成 2 1 年度片品村一般会計補正予算（第 6 号）について
- 日程第 4 議案第 1 6 号 平成 2 1 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 5 議案第 1 7 号 平成 2 1 年度片品村老人保健特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 6 議案第 1 8 号 平成 2 1 年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 7 議案第 1 9 号 平成 2 1 年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 8 議案第 2 0 号 平成 2 1 年度片品村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 9 議案第 2 1 号 平成 2 1 年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 1 0 議案第 2 2 号 平成 2 1 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 1 1 議案第 2 3 号 平成 2 2 年度片品村一般会計予算について
- 日程第 1 2 議案第 2 4 号 平成 2 2 年度片品村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 1 3 議案第 2 5 号 平成 2 2 年度片品村老人保健特別会計予算について
- 日程第 1 4 議案第 2 6 号 平成 2 2 年度片品村簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第 1 5 議案第 2 7 号 平成 2 2 年度片品村営観光施設事業特別会計予算について
- 日程第 1 6 議案第 2 8 号 平成 2 2 年度片品村介護保険特別会計予算について
- 日程第 1 7 議案第 2 9 号 平成 2 2 年度片品村下水道事業等特別会計予算について
- 日程第 1 8 議案第 3 0 号 平成 2 2 年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 1 9 議案第 3 1 号 指定管理者の指定について
- 日程第 2 0 同意第 1 号 片品村教育委員会委員の任命について
- 日程第 2 1 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第 2 2 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第 15 号 平成 21 年度片品村一般会計補正予算(第 6 号)について
- 日程第 4 議案第 16 号 平成 21 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)について
- 日程第 5 議案第 17 号 平成 21 年度片品村老人保健特別会計補正予算(第 2 号)について
- 日程第 6 議案第 18 号 平成 21 年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第 3 号)について
- 日程第 7 議案第 19 号 平成 21 年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算(第 2 号)について
- 日程第 8 議案第 20 号 平成 21 年度片品村介護保険特別会計補正予算(第 3 号)について
- 日程第 9 議案第 21 号 平成 21 年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第 2 号)について
- 日程第 10 議案第 22 号 平成 21 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)について  
(日程第 3 から日程 10 まで一括上程)
- 日程第 11 議案第 23 号 平成 22 年度片品村一般会計予算について
- 日程第 12 議案第 24 号 平成 22 年度片品村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 13 議案第 25 号 平成 22 年度片品村老人保健特別会計予算について
- 日程第 14 議案第 26 号 平成 22 年度片品村簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第 15 議案第 27 号 平成 22 年度片品村営観光施設事業特別会計予算について
- 日程第 16 議案第 28 号 平成 22 年度片品村介護保険特別会計予算について
- 日程第 17 議案第 29 号 平成 22 年度片品村下水道事業等特別会計予算について
- 日程第 18 議案第 30 号 平成 22 年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について  
(日程第 11 から日程 18 まで一括上程)
- 日程第 19 議案第 31 号 指定管理者の指定について
- 日程第 20 同意第 1 号 片品村教育委員会委員の任命について
- 日程第 21 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第 22 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第2日
平成22年3月12日			
出席議員13名		欠席議員	名 欠員1名
第1番	戸丸廣安		(出席)
第2番	星野千里		(出席)
第3番	飯塚美明		(出席)
第4番	入澤登喜夫		(出席)
第5番	笠原耕作		(出席)
第6番	大竹文夫		(出席)
第7番	星野侃三		(出席)
第8番	高橋正治		(出席)
第9番			
第10番	吉野勲		(出席)
第11番	星野育雄		(出席)
第12番	星長命		(出席)
第13番	萩原日郎		(出席)
第14番	星野完治		(出席)

説明のために出席した者の職氏名

---

村 長	千 明 金 造
副 村 長	萩 原 重 夫
教 育 長	飯 塚 欣 彦
総 務 課 長	星 野 準 一
住 民 課 長	星 野 純 一
保 健 福 祉 課 長	桑 原 護
農 林 建 設 課 長	桑 原 健 一 郎
むらづくり観光課長	佐 藤 八 郎
教 育 次 長	田 村 利 夫
会 計 管 理 者	吉 野 耕 治

事務局職員出席者

---

事 務 局 長	萩 原 正 信
主 査	星 野 照 子

議長（入澤登喜夫君） 本日の会議を開きます。

午後 1時30分 開会

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（入澤登喜夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、11番 星野育雄君及び12番 星 長命君を指名します。

### 日程第2 諸般の報告

議長（入澤登喜夫君） 日程第2、諸般の報告を行います。

請願第1号については、詳細な調査及び審査を要する旨、委員長から申し出がありましたので、報告いたします。

日程第 3 議案第15号 平成21年度片品村一般会計補正予算（第6号）について

日程第 4 議案第16号 平成21年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第 5 議案第17号 平成21年度片品村老人保健特別会計補正予算（第2号）について

日程第 6 議案第18号 平成21年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について

日程第 7 議案第19号 平成21年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第 8 議案第20号 平成21年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第 9 議案第21号 平成21年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）について

日程第10 議案第22号 平成21年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

議長（入澤登喜夫君） 日程第3、議案第15号 平成21年度片品村一般会計補正予算（第6号）についてから、日程第10、議案第22号 平成21年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてまでの、以上8件を一括議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

3番（飯塚美明君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 3番 飯塚美明君。

3番（飯塚美明君） はい、3番。

平成21年度一般会計補正におけます財政調整基金への積立額が、1億6,092万4,000円になったと一般会計補正で報告がございました。これに関連をいたしまして、次の質問をいたします。

まず、千明村政になりましてから平成18年度・平成19年度・平成20年度と決算は、すべてプライマリーバランスはプラスでありました。そして平成21年度補正予算書が、この間ご説明がありまして、プライマリーバランスは平成21年度もプラスになることが予想されます。そして基金への積立金も毎年確実に増加をしております。無駄を省いた堅実経営によりまして、安定した状態にあると判断できます。

そこで、この基金についてご説明をいただきながらご質問をいたします。

まず、いろいろな見解がありまして、この基金残高についてなかなか分かりづらいというところがございます。平成17年11月、つまり村長が就任いたしました時に、基金現在高は一般会計・特別会計・観光施設事業会計合わせて、合計で11億6,381万6,000円ありました。

しかし、その中に繰替運用ということで6億5,000万円あります。これは基金等現在高調書というものを、平成17年から平成21年におきましての調書を頂いた中からの私の読み取りでございます。この6億5,000万円は、ご承知のように観光施設事業へ短期貸付金としてお金を出しており、手元に残った実際の現金は、差し引き5億1,381万6,000円しかなかったというふうに、これでいきますと読み取れます。

そして平成21年11月におけます基金の現在高は、この繰替運用となっておりました観光施設事業への短期貸付金6億5,000万円を平成20年度に精算したために、11億7,458万8,000円が基金現在高というふうに、この調書ではなっております。

つまり11億7,458万8,000円から平成17年度の実質的な基金の現在高5億1,381万6,000円を差し引きますと、6億6,077万2,000円が村長就任時に比べまして増加したというふうに読み取ることができます。

そして今回の補正よりまして1億6,092万4,000円が、これは基金の一つの項目であります財調に積み増しになるというふうに聞いております。

こういう解釈でよろしいかどうか、村長にお尋ねをいたします。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

飯塚議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

確かに、私が始めて村長に就任した時は、平成17年の11月でありました。その時に基金の残高、特に基金は一般会計の基金とそして特別会計の基金とあるわけですが、確かに6億5,000万円という金を村営オグナほたかスキー場に一時貸付という形で、もう貸し出して使ってしまったわけですね。使って実際にはもう帳簿上なかったわけですね。現金としては。

ただ、帳簿上にそこに繰替運用という形で、6億5,000万円というものを載せていたものですから、そうした形であるように見えたわけですね。

その時の記憶によりますと、この財政調整基金、そしてもう一つ大きなものは土地開発基金、それから福祉基金やあるいは奨学基金等あるわけですが、これが一般会計の基金になります。そして特別会計の関係。そういった中で、既に土地開発基金を主に、あるいは財政調整基金を主に6億5,000万円がもうなかった。貸し出してしまってなかった。これが実情でありました。

ですから財政調整基金は、確かにあの時に使える金は2億2,000万円ちょっとです。それで18年度の予算を組むと、当然のことながら財政調整基金を切り崩して予算編成をするわけですから、例えば18年度に1億7,000万円の繰入金を取り崩して予算編成をした場合には、片品村はわずか五千数百万円それしかなかったという危機的状況だったことは間違いありません。

それから今飯塚議員が言われた額は、もっと積み立てが多いのではないかと思うんですが、いずれにしても2億2,000万円余りであった財政調整基金が、今年度末、今回また1億6,000万円余りを積みさせていただくわけですから、10億円を超えるのは間違いありません。私としては、一つの目安として10億円はどうしても財政調整基金はほしいとそういう考えもありまして、その一つの線を越えることができました。

これは議員を始め村民、そしてまた役場職員そうした人たちの努力・協力があっておかげだと感謝しております。

3番（飯塚美明君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 3番 飯塚美明君。

3番（飯塚美明君） はい、3番。

基金調書によりますと、平成21年11月末日現在の財政調整基金の現在高が、8億7,495万2,000円になっております。ですから今村長ご説明のとおり1億6,000万円をプラスしますとですね、財調は10億円を超えるわけです。

基金の中にも一般と特別会計といろいろな項目がありまして、財調は1億6,000万円は積み増しになるという予想でありますけれども、減るところもあると思うんですね。

しかしながら、先ほど私が言いましたように、就任時に比べまして平成21年11月末日現在の村の預金というものは、6億6,077万2,000円増えたと。11月現在です。これから財調に積み増しになったり減ったりで、多分これが8億円くらいに当然増えていくというふうに予想されるわけです。

いろいろな見解がありまして、どれが村の預金といいますか、現在持っているお金なのかというのが把握できないものですから、私はあえてちょっと財調への積み増し1億6,000万円から離れたところもありますけども、この辺をしっかりと整理しておきたいと思いましてご質問をいたしました。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

先ほど、もう少し細かく説明をすればよかったんですけども、確かに17年11月に就任した時は、もう財政は破綻状況だと、これではいけないということで財政改革を大胆に進めさせていただきました。

それはなぜかということ、やはり村民生活に影響がないように、まずは人件費のを削減です。職員人件費の削減を重点に、そしてまた職員の削減、そして職員にはできないことは自分でするようにと業者任せではなく。

そしてもう一つは、何といたっても物品購入です。かつて物品購入は、業者のいいなりでその価格で購入していたわけですけども、就任と同時にすべての小さい物までも見積もりを取って、相見つを取り、しかも安い中から更に値下げをして購入するようにと、そういう指示もいたしておりました。

ですから22年度の一般会計予算の中で、対前年で7,800万円ほど減額になるわけですけども、その7,800万円余りの主なものは人件費です。今回22年度の七千数百万円の減額の主なものは、人件費の削減ということです。

ですからこれからもそういった無駄を省く。無駄を省くということとけちは違いますから、しっかりとまた無駄を省きながら、財政運営をしていきたいとそのように考えております。

議長（入澤登喜夫君） ほかに質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

次に、7特別会計について、一括して質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

11番（星野育雄君） はい、議長。



議長（入澤登喜夫君） 11番 星野育雄君。

11番（星野育雄君） はい、11番。

議長（入澤登喜夫君） むらづくり観光課長 佐藤八郎君。

むらづくり観光課長（佐藤八郎君） はい。

議長（入澤登喜夫君） 暫時休憩いたします。

午後 1時41分 休憩

午後 1時42分 再開

議長（入澤登喜夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（入澤登喜夫君） ほかに質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、議案第15号 平成21年度片品村一般会計補正予算（第6号）について、  
討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第15号 平成21年度片品村一般会計補正予算（第6号）についてを  
採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号 平成21年度片品村一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決されました。

議長（入澤登喜夫君） これから、議案第16号 平成21年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第16号 平成21年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号 平成21年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

議長（入澤登喜夫君） これから、議案第17号 平成21年度片品村老人保健特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第17号 平成21年度片品村老人保健特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号 平成21年度片品村老人保健特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

議長（入澤登喜夫君） これから、議案第18号 平成21年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第18号 平成21年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号 平成21年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

議長（入澤登喜夫君） これから、議案第19号 平成21年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第19号 平成21年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号 平成21年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

議長（入澤登喜夫君） これから、議案第20号 平成21年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第20号 平成21年度片品村介護保険特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号 平成21年度片品村介護保険特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

議長(入澤登喜夫君) これから、議案第21号 平成21年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第2号)について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第21号 平成21年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号 平成21年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

議長(入澤登喜夫君) これから、議案第22号 平成21年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（入澤登喜夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第22号 平成21年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号 平成21年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

**日程第11 議案第23号 平成22年度片品村一般会計予算について**

**日程第12 議案第24号 平成22年度片品村国民健康保険特別会計予算について**

**日程第13 議案第25号 平成22年度片品村老人保健特別会計予算について**

**日程第14 議案第26号 平成22年度片品村簡易水道事業特別会計予算について**

**日程第15 議案第27号 平成22年度片品村営観光施設事業特別会計予算について**

**日程第16 議案第28号 平成22年度片品村介護保険特別会計予算について**

**日程第17 議案第29号 平成22年度片品村下水道事業等特別会計予算について**

**日程第18 議案第30号 平成22年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について**

議長（入澤登喜夫君） 日程第11、議案第23号 平成22年度片品村一般会計予算についてから、日程第18、議案第30号 平成22年度片品村後期高齢者医療特別会計予算についてまでの、以上8件を一括議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

5番（笠原耕作君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 5番 笠原耕作君。

5番（笠原耕作君） はい、5番。

再度、担当課長に確認をさせていただきたいと思います。

新規事業で、宿直委託業務が行われるということですが、過去には公文書の流出等の問題もありました。庁内の情報管理また災害時の危機管理、こういったことに問題はないのかお伺いしておきます。

議長（入澤登喜夫君） 総務課長 星野準一君。

総務課長（星野準一君） はい。

宿直業務の委託に当たり、公文書の管理あるいは災害時等含めて危機管理上の問題がないかというご質問でございますが、今庁内会議あるいは総務課内打合せ等含めて、文書管理、公文書管理、文書の取扱いの方法、それからご指摘のございました2点目の危機管理体制等について十分詰めの作業等を行って、問題のないように対処をいたすように準備をしております。

また、あわせて実際の宿直業務に当たっても十分委託をして、いままでと業務内容に差が出ないといいたいまいしょうか、いままでと委託業務後の業務で村民あるいは庁舎業務で迷惑を掛けないようなそういったやり方をするように、今準備をしているところでございます。

7番（星野侃三君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 7番 星野侃三君。

7番（星野侃三君） はい、7番。

担当課長の総務課長にお聞きしますけれども、県下の町村でこういう宿直業務の委託を行っている自治体は、どのくらいあるのでしょうか。

議長（入澤登喜夫君） 総務課長 星野準一君。

総務課長（星野準一君） はい。

今持っている資料では、群馬県下では下仁田町でございます。

議長（入澤登喜夫君） ほかに質疑は、ありませんか。

11番（星野育雄君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 11番 星野育雄君。

11番（星野育雄君） はい、11番。

本村は観光立村をうたっており、夜間勤務には電話の問い合わせ等も多いと思います。

村長、役場は村の個人情報や重要書類が保管されている場所なので、情報管理や危機管理を徹底し、村のイメージダウンにならないよう特段の配慮をしていただきたいと思います。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

育雄議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほども少し役場職員のことについてふれたわけでありませうけれども、私が就任した時とこの4月になりますと職員が20人以上、正職員が削減になります。これはおそらくパーセントにすると相当大きなものであります。

そういう中で、宿直業務というのは、若い人たちが中心となって行っていたわけでありませう。それではもう無理があるということで、今回若い人たちには本職に専念してもらおうという意味から公募をさせていただいたわけでありませう。

そして公募の中で申し込んだ方も当然のことながら、今育雄議員が心配しているようなことのないように、十分に配慮して行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（入澤登喜夫君） ほかに質疑は、ありませんか。

3番（飯塚美明君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 3番 飯塚美明君。

3番（飯塚美明君） はい、3番。

教育次長にお尋ねいたします。

学校図書に関しまして、4点ほどご質問をいたします。

片品村教育振興基本計画（総論案）をこの間頂きました。

その基本施策の中に、取組といたしまして読書環境を豊かにするという項目がありました。学校図書館は、子共に最も身近な読書環境で大事な存在であると考えております。

そこで学校図書におきまして、劣化しました古い本が多くあるように見受けられますが、どの程度毎年更新しているのか。これを1点、ご質問いたします。

そして図書購入費といたしまして算定されました国からの地方交付税額、これは幾らあるのか。自治体によりましては、交付税措置されましたこの図書購入費に関する交付税額が、8割ぐらいしか平均して使われてないというふうにいわれております。

片品村の場合は、この交付税措置されました交付税額のどのぐらいの部分を使って図書購入に充てているのか。

そして図書購入費の年間の予算とこれからの図書購入に関する整備計画、この4点をご答弁をしていただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

議長（入澤登喜夫君） 教育次長 田村利夫君。

教育次長（田村利夫君） はい。

飯塚議員の質問にお答え申し上げます。

まず最初に、飯塚議員が申されましたように、22年度末で計画の完結を予定しております教育振興基本計画の中にも取組の柱として、先ほど申されましたように入っております。そのくらい図書環境というのは大事であるということで、そういう考えのもとに取り組んでいるところであります。

第1点目の更新について、お答え申し上げます。

更新につきましては、各学校の図書の基本図書数というのがありまして、これは国が定めました計算によって算出をしていますが、そういったものの半分を整備しようということです。ただし、5か年計画でこれを整備したいという考えであります。

例えば、片小で申し上げますと平成18年度に6,892冊ありましたが、標準図書数といたしますと学級数・生徒数から算出する図書数がありますけれども、それらで計算をしますと2,780冊という計算が出ます。それを標準的な単価で掛けまして5か年で整備をしたいという考え方です。

それから2点目の交付金がどの程度入っているかということでございますけれども、この関係につきましては、基準財政需要額の中に算入されているということであります。総務課の担当に確認しましたところ、この計算方法については、これも基準がありまして標準の学級数に応じた額で算出をするということであります。

片品村の場合の21年度の交付税をみますと、小学校4校の合計で120万円ほど、中学校で68万9,000円という数字になっております。これは標準からはじき出したあくまでも試算であります。合計としては189万円ほど交付税の中に入っているという計算になります。

それから年間予算の関係ですけれども、予算の関係につきましては、先ほども多少ふれましたけれども、22年度については、各学校の規模に応じて予算を決めまして、片品小学校は67万円、そのほかの小学校については55万円、中学校につきましては95万円、合計で327万円を計上させていただきました。

最後の計画の関係ですけれども、これも当初にふれさせていただきましたけれども、5か年計画ということで国に準じたような形で取り組んでおります。平成19年度から5か年かけて整備をしたいということで、22年度が4年目になります。そういった計画で取り組むと思っています。

以上ですけれども、お願いします。

3番（飯塚美明君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 3番 飯塚美明君。



3番（飯塚美明君） はい、3番。

南小学校が私の地域の小学校でありまして、図書館に行きますと古い図書が大変目立って、そして本の数も棚に十分に並んでいない。そんな状態をずっと目にしておりましたから、図書購入費というものは、校長先生にもお聞きしたんですけど「幾らくらいもっているんですか」とお話をした時に、「あまり予算的にはないんだ」という話がありましたので、こんなに予算をかけて5年間にわたって整備計画を作って、そして増やしていくというきめ細かな計画を立てていたということを、今お聞きいたしまして、かなりしっかりした教育委員会としての方針を打ち立ててやっているんだなというふうに思って大変感心いたしました。

質問は、だいたい今次長にご答弁いただきましたので、分かりました。

ご答弁をいただきました田村次長は、本年3月末をもちまして定年退職ということでありまして、長年にわたり片品村の職員として村の行政のために大変ご活躍をされまして、村の発展のために大変なご貢献をしていただきましたこと、この場を借りまして感謝申し上げます。

したがって、本日の議会が、田村次長の最後の議会になるかと思っておりますけれども、的確なご答弁をいただきまして、大変分かりやすくその内容も良い仕事をしているというふうに感じました。今まで培いました豊富なキャリアをこれからも活かしまして、村の発展のために、是非ともまた力を貸していただきまして、私ども議会と一緒にやっていければとそう感じて質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（入澤登喜夫君） ほかに質疑は、ありませんか。

6番（大竹文夫君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 6番 大竹文夫君。

6番（大竹文夫君） はい、6番。

一般会計予算の地方交付税についてお伺いしたい。

予算説明会の時に出された文書の中で、国の動向等のところで「平成23年度から平成27年の各年度において交付税総額から減額することを明示している」云々ということで、現状としては、非常に予想されたよりも交付税は減額が少ないといいますが、むしろ増額されているという動向だとお聞きしていますけれども、非常に今後の動向として気になることがここで説明されていますが、このことについて少し説明をお願いできないでしょうか。あるいは今後の交付税の見通しですね。

片品村にとって地方交付税というのは、皆様ご存知のように、決定的な重みを持っておりまして、これが現在の片品村の財政構造において、やや死命を制するということは、

はっきりしていると思いますが、是非これについての見通しなり今後の問題点について、もし何かお分かりでしたらお願いしたい。

もう一つは、世情幾つか交付税についてもいわれていまして、地方交付税というのは、いわば地方で100%自主的に使える財源であるというふうに法制上もなっていると思いますが、しかし実質的にそれが補助金化されている側面がかなり強くなっているんじゃないかというふうなことがいわれていまして、片品村においてそういう問題というのは、現在あるのかなのか。あるとすればどれくらいの額として、ざっとでいいですけども、正確なところはわかりませんが、そういう問題があるのかどうかということについてもお伺いしたいと思います。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

大竹議員のご質問に答えさせていただきます。

また、細かい数字につきましては、総務課長から説明をさせますが、いずれにいたしましても我が国には、全国町村会あるいは全国市長会あるいは全国知事会等があります。そしてそうした難しい問題あるいは地方が不利になるような問題がおきた場合には、全国町村会を開いてそれを国会に訴えと。あるいは全国市長会を開いて、そして国会に訴えとそういった行動を常にやっております。

この関係につきましても、強く国のほうに要請して、そして交付税の全額確保に努めていきたいとそうように考えております。

また、数字につきましては、総務課長から説明させますので、よろしくお願ひいたします。

議長（入澤登喜夫君） 総務課長 星野準一君。

総務課長（星野準一君） はい。

大竹議員ご質問の地方交付税の関係の、まず1点目の22年度ではそれなりの交付税額の確保ができたが、23年度以降、非常に心配な標記になっているが、その辺の実態はどうかという意味のご質問だったと解釈をいたしました。

先に配付をし、ご説明申し上げました資料のように、国は平成22年度予算編成方針の中で、22年度の地方交付税については、総額で1兆1,000億円の額を前年度と比べて多く確保したといたしました。地方交付税が、前年度比1兆円以上増えるということは、国においては約11年ぶりという大きな額の伸びをしたわけでございます。

したがって、国が約11年ぶりに約1兆円以上の交付税の総額を確保したということで、22年度に片品村を含めて各地方自治体に交付される交付税の額については、それなりのものが確保されたというふうに財政当局としては判断をし、22年度片品村の一般会計予

算を編成させていただいたところでございます。

この22年度の国が定めた予算編成方針の中で、経済分析を当然しておるわけですが、昨今の厳しい雇用環境あるいは経済状況を踏まえて、税収の憶測あるいは雇用環境の悪化等踏まえて、23年度以降の国での税収の確保の難しさから財源不足の心配をするというふうな考えを、国はこれの中で示しております。

したがって、地方交付税については、ご案内のように国が徴収する所得税ほかの五つの税金の中から一定の額を法律で地方に交付するというところでございますので、その原資となる国税収入が、非常に厳しいという環境の23年度以降については、交付税の交付環境においてもそれなりの心配がされるというふうな形で、国は地方に示しております。

したがって、22年度は何か交付税は、若干の上積みか村は予想されるが、23年度以降は厳しいという分析をさせていただいたわけです。

ただ、内容等につきましては、23年度以降については、まだ国も具体的な収入を実務としてあるわけではございません。現在の状況を踏まえて推計をして、そういう態度をとろうとしているということです。

したがって、具体的に23年度の交付税がどうなるかという点については、まだ今後の国の進め方等によって、示されるものと理解しております。

次に、地方交付税これが補助金化しているのではないかという観点から、村にそういう意味での額がどのくらい交付税の中に含まれているかというご質問でございますけれども、これもご案内のように、地方交付税については、国が徴収する五つの税金の中から一定の割合で地方に交付されるということで、先ほど来、教育次長の話の中に一部でましたように、基準財政需要額というものを国は定めるように町村に指示をし、それから基準財政収入額というものを一定の基準に基づいて算出をさせ、その差額について地方交付税ということで交付をするわけですが、近年は片品村では、これが17億円内外の数字がきております。

したがって、交付税そのものは、そういう形で法律あるいは一定の係数に基づいて交付をされるわけですが、その交付税というところからみると補助金化というふうなことは出てこないわけですが、一部、交付税の算出に当たって、その中身を具体的によくみてみますと先ほどの図書の関係ではございませんが、市町村の行政需要の中に、例えば図書購入あるいは道路整備、下水道整備という部分にどのくらい金が必要かということ調べます。それを数値化して、それに一定の係数なり補正率を掛けて基準財政需要額の算出の中に組み入れますので、そういった作業を見ているとあたかも補助金の見返りあるいは補助金の代わりとして、そういうものを交付税の中に入れるように見える。そういう観点から補助金化ということが出てくるかに理解ができるわけですが、ただ制度あるいは法律の建前上、そういうふうに明示あるいは明記してございませんので、状況としてはそう見えるかもしれないけれども、それは言葉として表現をいたしますと補助金というふうには表現できないという意味です。

したがって、個々の額については、いろんな数字が出てまいりますけれども、「そ

れが補助金化しているのか」「その額については」という部分に関しては、明確なものはございませんので、そういうご理解をお願いをしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

6番（大竹文夫君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 6番 大竹文夫君。

6番（大竹文夫君） はい、6番。

今の村長と総務課長の説明で、現状は大体納得できましたが、村長がおっしゃった地方六団体による働きかけ云々ということも、今回の通常国会に協議の場というものが設けられて、これは行政側だけではなくて議会側も含めてそこに派遣するという事になっていて、これは議会と村が一緒になってやっぱり取り組むべきことだろうと。議長会及び町村会という場を通じて、大いに働きかけていくべきではないかということなんで、是非よろしくお願ひしたいと思います。

議長（入澤登喜夫君） ほかに質疑は、ありませんか。

11番（星野育雄君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 11番 星野育雄君。

11番（星野育雄君） はい、11番。

（発言する者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

議長（入澤登喜夫君） 暫時休憩いたします。

午後 2時11分 休憩

午後 2時16分 再開

議長（入澤登喜夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

11番（星野育雄君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 11番 星野育雄君。

11番（星野育雄君） はい、11番。

先ほどの私の平成21年度特別会計補正予算の一括質疑での質問、それから平成22年度一般会計予算での質問について、発言の取り消しの許可を願いたいので、申し出ます。

議長（入澤登喜夫君） ただいまの11番 星野育雄君の発言取り消しの申し出について、会議規則第64条の規定に基づき、許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、11番 星野育雄君からの発言取り消しの申し出を許可することに決定しました。

議長（入澤登喜夫君） 次に、7特別会計について、一括して質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

11番（星野育雄君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 11番 星野育雄君。

11番（星野育雄君） はい、11番。

観光施設特別会計について、むらづくり観光課長に伺います。

オグナほたかスキー場の施設使用料が、1,494万2,000円計上されています。

また、消費税納税額を200万円みていますが、この整合性について伺いたい。

議長（入澤登喜夫君） むらづくり観光課長 佐藤八郎君。

むらづくり観光課長（佐藤八郎君） はい。

星野育雄議員のご質問にお答え申し上げます。

まず1点目、オグナほたかスキー場の指定管理者からの使用料1,494万2,000円でございますが、これは今年度21年度収入されましたものに、今年度今シーズンの入り込み状況が残念ながら昨年対比100%になっておりません。おおむね90%ほどの数字になっておりますので、今年度の実績におおむね90%を見込ませていただきましたので、この1,494万2,000円という金額を計上させていただきましたので、よろしくお願いたします。

ご質問の2点目ですが、消費税200万円ということでございます。これはご案内のよ

うに消費税中間納付と確定納付がございますが、これも前年の実績にならしまして計上させていただきます。

ご存知のとおり21年度当初におきましては、このところ10万円の計上をさせていただいておりましたが、先の12月定例議会におきまして、190万円の補正予算を認めていただきまして合計200万円となっております。

なお、もちろんこれは払いすぎたものについては還付、足りなければ追加納付というような形となっております。このような予算を組ませていただきましたので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

11番（星野育雄君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 11番 星野育雄君。

11番（星野育雄君） はい、11番。

ただいまの1,494万2,000円の消費税は、200万円に対応したいということですね。確認ですが。

はい、分かりました。

次に、予算書には支払消費税と預かり消費税を相殺した金額を計上したほうが良いと思うのですが、いかがですか。

それから尾瀬ロッジの施設使用料は、550万円と聞いていますが、588万7,000円計上されています。この差額は何でしょうか。

議長（入澤登喜夫君） むらづくり観光課長 佐藤八郎君。

むらづくり観光課長（佐藤八郎君） はい。

まず1点目、差引きということで計上してはというご指摘をいただきました。確かにそういう考え方もできるかと思えます。

ご存知のとおり還付があれば歳入側で受けます。それから出すほうは、ここで計上させていただきます200万円の歳出でみますので、今後そういったような方法も考えて計上していきたいと思えますので、またご指導をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

なお、先ほど言葉が一点足りなかったもので、追加させていただければありがたいんですが、オグナほたかスキー場施設の使用料の中にも消費税が含まれているということを追加で述べさせていただきたいと思えます。

よろしくお願いいたします。

それから2点目のご質問の尾瀬ロッジの使用料につきましてですが、これは555万円

ということで基本協定ができております。その差額が33万7,000円になりますが、これは特別な経理方法をとっておりまして、尾瀬ロッジの敷地は東京電力の敷地でございます。この敷地の賃借料を私ども村特別会計で立替払いをしておきまして、その立替えた分が指定管理者から納入される仕組みになっておりますので、よろしくお願いたします。

議長（入澤登喜夫君） ほかに質疑は、ありませんか。

6番（大竹文夫君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 6番 大竹文夫君。

6番（大竹文夫君） はい、6番。

国保会計について、ちょっとお尋ねしたいんですが、実は今日の朝刊を読みましたら、国保のお金が払えなくて、手遅れになって死亡した方が全国で統計上出てきて、昨年度で33名という記事が載っていました。これはあくまで統計上出てきた数であって、統計上に出てきただけでも徐々にここ数年間こういう方が増えていると載っていました。

国保税についてですが、これは非常に、現在深刻な問題に、社会的になっている。国民健康保険制度が、場合によっては崩壊しかねないという状況だと思います。

そこで片品村の会計の場合は、今回は国保税の値上げを押さえて予算を組まれたということで、非常にこれは私は妥当だと思うんですが、これはなかなか厳しい問題がありまして、今後、私がざっと見ますと毎年だいたい5,000万円くらいずつ給付費が、片品村でも実績で上がっているのではないかと思いますので、今後の問題として国保会計について、どういう対策なりが考えられるのか。非常に難しい問題だと思いますが、もし村で何か、現在検討されていることがありましたらお答え願いたい。

願いたします。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

大竹議員の質問に答えさせていただきます。

確かに、今こういう経済状況ですから、特別会計の中で考えると当然国保税率を上げて給付費をまかなうそれが最もふさわしいとは思いますが。

しかし、こういう不況の中ですから極力負担を軽減あるいは求めないために、一般会計から持ち出しをしているということでもあります。

ただ、これがいつまでこういう形がふさわしいのかということは、私自身も今後また議員の皆さんとあるいは国保運営委員会の皆さんと相談させていただきながらこれに努めていきたい。

少し話がずれますけれども、今回五千数百万円が繰入金として一般会計から国保会計のほうにいくわけですが、ただ例えばこれは動き方ですね、尾瀬大橋の下の公園作りがありますよね。これも県の協力をいただいて、そして今年7,600万円、これは日本宝くじ協会の助成金をもらうことができました。これは県の職員も驚くほどの多額のお金であります。そういったものが、仮にまた行動して頂けることによって、またそういったものも確保できるとそのように考えておりますので、これからも村長としてはそういった動きもしていきたいとそのように考えています。

よろしく申し上げます。

6番(大竹文夫君) はい、議長。

議長(入澤登喜夫君) 6番 大竹文夫君。

6番(大竹文夫君) はい、6番。

最後におっしゃられたことが、非常に私は重要だということで、結局給付金をどう削るかということ、あるいは国保税をどう上げるかということ、いくら考えても無理だと思うんですね。

したがって、村を挙げて、それは別にお年寄りに限りませんけれども、子供の時代からどう健康な生活を送っていただくかということが重要だろうということで、是非尾瀬大橋の公園についても、そのような視点からいろんな施設について、是非お考え願いたいと思います。

それからもう一つ、私が特別会計で気がかりなのが、やっぱり下水道会計なんですよ。

これ何年かざっと調べてみたら、管理費や経費等はほぼずっと右肩上がりで上がっていますが、収入についてはご存知のようになかなか上がらない。もうここでは多分国や県からの補助金や支出金は、ほとんど無いんでしょうから、このままいくとかなり厳しい状況が予想されると思うんですね。

昨年度の合併浄化槽も11基予定したのが、結局8基しか出来なかったということも含めて、やっぱり抜本的な何箇年計画かの計画で、合併浄化槽も含めた村による何らかの取組の仕方、あるいは上下水道含めて一括してどうにかできる計画があるのか。

それが可能なのかどうかは分かりませんが、是非その辺の今後のこれもまた見通しということで、もし村側で何らかのお考えがあったらお聞きしたい。

議長(入澤登喜夫君) 村長 千明金造君。

村長(千明金造君) はい、村長。

大竹議員の質問にお答えさせていただきます。

また、最後の部分につきましては、担当課長に加入促進を進めるようにと、常に指示を



しておりますので、担当課長から説明をさせます。

ご存知のとおり、去年からし尿処理施設が老朽化したということで、沼田市外2箇村にお願いするようになりました。その場合でもやはり一般的に考えると沼田に運ぶ料金が、利用者に負担としてのしかかるわけです。こういう厳しい状況の中でありますから、沼田市は沼田市として、片品村は全額、村の一般会計からそれを補てんしてやろうと、そうした形で1,400万円近くが多分21年度でも支出になると思います。

また、22年度もそのようになるべく村民の負担を押しさえるために、また一般会計から出して、今までの汲取料金でお願いできるそういった体制はとっていきたいと考えております。

ただ、長期的に合併浄化槽の問題あるいは加入促進の問題、これは放置しておくことのできない重要な問題でありますので、この関係については、桑原担当課長がそれなりに取組をしているはずでありますので、説明をさせていただきたいと思っております。

議長（入澤登喜夫君） 農林建設課長 桑原健一郎君。

農林建設課長（桑原健一郎君） はい。

ただいまの大竹議員の質問についてですけれども、先ほど村長からも申しあげましたように、この加入促進については、村を挙げてということで、今下水道担当の補佐それから下水道担当の二人で集中的に回っているところであります。

特に、地区のほうで集会等があり大勢集まった場合にはその場をお借りして、それから大型の民宿・旅館等の施設ですとその都度出向いて、是非にということで加入の促進をしているところです。

大方の答えが、今こういう大変厳しい状況でありますので、なかなか生活費からそちらのほうへ回すことができないということです。余裕ができたなら、是非入っていただきたいということで、加入に向けて促進しているところありますので、ご理解いただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

議長（入澤登喜夫君） ほかに質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（入澤登喜夫君） これから、議案第23号 平成22年度片品村一般会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第23号 平成22年度片品村一般会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号 平成22年度片品村一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

議長(入澤登喜夫君) これから、議案第24号 平成22年度片品村国民健康保険特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第24号 平成22年度片品村国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号 平成22年度片品村国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

議長(入澤登喜夫君) これから、議案第25号 平成22年度片品村老人保健特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第25号 平成22年度片品村老人保健特別会計予算についてを採決し

ます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号 平成22年度片品村老人保健特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

議長(入澤登喜夫君) これから、議案第26号 平成22年度片品村簡易水道事業特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第26号 平成22年度片品村簡易水道事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号 平成22年度片品村簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

議長(入澤登喜夫君) これから、議案第27号 平成22年度片品村営観光施設事業特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第27号 平成22年度片品村営観光施設事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号 平成22年度片品村営観光施設事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

議長(入澤登喜夫君) これから、議案第28号 平成22年度片品村介護保険特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第28号 平成22年度片品村介護保険特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号 平成22年度片品村介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

議長(入澤登喜夫君) これから、議案第29号 平成22年度片品村下水道事業等特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第29号 平成22年度片品村下水道事業等特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号 平成22年度片品村下水道事業等特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

議長（入澤登喜夫君） これから、議案第30号 平成22年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第30号 平成22年度片品村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号 平成22年度片品村後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

## 日程第19 議案第31号 指定管理者の指定について

議長（入澤登喜夫君） 日程第19、議案第31号 指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第31号 指定管理者の指定について、提案の説明を申し上げます。

片品村老人憩の家につきましては、平成21年4月1日から平成22年3月31日まで第4区に指定管理者の指定をお願いしてありますが、引き続き平成22年度につきましても、第4区に指定管理者の指定をお願いするものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（入澤登喜夫君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) これで討論を終わります。

これから、議案第31号 指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号 指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

## **日程第20 同意第1号 片品村教育委員会委員の任命について**

議長(入澤登喜夫君) 日程第20、同意第1号 片品村教育委員会委員の任命についてを議題とします。

同意第1号については、本人が議場におられますので、星野準一君の退場をお願いします。

(星野準一君 退場)

議長(入澤登喜夫君) 本案について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

同意第1号 片品村教育委員会委員の任命について、提案の説明を申し上げます。

片品村教育委員会委員に、現総務課長である星野準一をお願いするものであります。

星野準一君は、人格・識見とも教育委員として適任者であると思いますので、ご審議の上、ご同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

議長（入澤登喜夫君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑は、ありませんか。

5 番（笠原耕作君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 5 番 笠原耕作君。

5 番（笠原耕作君） はい、5 番。

村長にお伺いします。

今回、教育長の辞任というのは、うがった見方をすると、一昨年ですね、県との約束で 2 か年というようなことがあったのかどうかお伺いします。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

ただいまの笠原議員の質問に答えさせていただきます。

片品村あるいは村長と県の幹部とは、大変良好な関係にあります。

ですから今回も、県のほうではもちろんご存知のように、飯塚教育長は、県庁において課長職に就かれた大変優秀な方です。ですから県では「今年度いっぱい、村長返してほしい」とそういうことは言われました。確かに。

しかし、飯塚教育長の了解を得て、県にはいま 1 年お願いしたいとそういった形で話をしてまいったわけであります。

しかし、飯塚教育長は、ご存知のとおり単身赴任で家庭を犠牲にしてまで、2 年間この村のために頑張ってくださいました。そしてそれらのいろいろなことを村長として判断した中で、五日の午後に県庁に電話して県の希望どおりに帰ってもらいますからと話をしたわけであります。

そして九日に県に行って、まだ人事が間に合う状況ですから、片品村に 2 年間いたその実績を是非とも人事に活かしてほしいと、そして片品村に 2 年間尽くしてきたことに対してのお礼を幹部に申し上げてきたところであります。

議長（入澤登喜夫君） ほかに質疑は、ありませんか。

5 番（笠原耕作君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 5 番 笠原耕作君。

5 番（笠原耕作君） はい、5 番。

この間、過去3か年の間に二名の村の要職であった教育長が、辞任という任期途中でありますけれども辞任という結果になってきているわけでございます。

それについて、村長は任命権者ということでありますので、そういったことの責任はどのように考えているのかと、それから村の教育行政について、今後どのようにされるのかをお聞きしておきたいと思えます。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

今、任命責任という声がありましたけれども、確かに議会の皆さんには、度重なる教育委員の人事案件のお願いをしたことで、迷惑をかけたことはお詫び申し上げます。

しかし、私はこの2年間、飯塚教育長が残された実績は大きいものがあると思えます。片品中学校の耐震補強あるいは大規模改修、そしてふるさと文化伝承事業のDVDの作成あるいは尾瀬文学賞俳句大会、そして特に、私が一番期待をしておりますのが、片品村の教育振興基本計画であります。この基本計画を22年度中に作成する中で、既に素案を作っていたいただきましたので、これを基本として取り組んでいきたいとそうように考えております。

ですから今申し上げましたように、その実績は、私としては本当に素晴らしいものがあったとそうように理解しておりますので、ご理解をお願いします。

議長（入澤登喜夫君） ほかに質疑は、ありませんか。

8番（高橋正治君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 8番 高橋正治君。

8番（高橋正治君） はい、8番。

ただいまの笠原議員と一部重複するかもしれませんが、片品村の教育行政の発展を強く望むに当たり質問をいたします。

なお、質問に先立ちこの3月をもち退任をいたします飯塚現教育長につきましては、2年間の期間ではありましたが、着実なる教育の振興の推進、また片品村の発展のため熱意と誠意のもとに、多大なるご協力をいただきましたことに、心から感謝と敬意を表させていただきます。

県に戻られましても、その豊かな識見を最大限活かし、群馬県の発展等により一層の活躍をご期待申し上げますとともに、今後とも片品村の発展に温かいご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、質問の要旨でありますので、この度の同意案件につきましては、教育委員の同意で



ありますが、辞任者は現教育長であり、実質的には教育長と受けとめております。

教育長は、教育委員会において任命され、教育委員会の権限に属するすべての事務を司り、事務局を指揮監督をする極めて重要な職員であると私は重く捉えております。

しかしながら、この度任期3年を残しての教育長の辞任となり、私ども非常に残念であると考えております。ましてや日々一刻と変化する激変著しい社会において、教育行政においても例外ではなく、新しい時代に要請される教育の在り方を施行し、教育の改革と振興を着実に推進していかなければならない現在であります。

こういった課題の山積している諸問題に的確に対応していただくべく、昨年2月の議会臨時会において飯塚現教育長の再任に大きな期待をし、その期待のとおり今後の教育の方向を定める最も大切である片品村教育振興基本計画の策定等について、教育長が中心となり進める中、完成間近とも聞いております。

更には、今後について児童・生徒の減少対策あるいは新年度新たに取り組む放課後こども見守り事業等に、私はその手腕に大きな期待をしていたところでありますが、この度の唐突ともいふべき退任について、関係者少なからずも動揺しているのも事実であります。このことに対し、村長はどのようなお考えをお持ちなのか。

また、飯塚現教育長の退任については、再任してから1年であることから1年でも長く勤めていただくように、群馬県との調整において村長として最善最大の努力をしたのか。

以上2点について、同意案件の参考にすべく質問をいたしますので、よろしくお答えをお願いいたします。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

高橋議員の質問のお答えさせていただきます。

また、笠原議員と内容が重複している部分が多いわけでありますので、その答弁に対して前後する場合がありますけれども、ひとつご理解をしていただきたいと思います。

当然のことながら、飯塚教育長は大変素晴らしい優秀な方でありまして、県では先ほども申し上げましたが、「村長、返してほしい」そういわれておりました。

しかし、先ほども言ったように、私は教育長に何とか村の教育振興基本計画が完成するまではいてほしいと了解を得て、県にいま1年お願いするというかたちできたわけであります。

ただ、先ほど申し上げましたように、いろいろなことを考慮して、もうこれ以上飯塚教育長に迷惑を掛けることはできないと。そしてまた教育振興基本計画も素案ができた。夏休みの子供の対応につきましても目安がついて、すべてそういった形で安心して県に帰っていただける。しかも県の幹部ともあるいは飯塚教育長とも話をし、今後でもできる限り片品村のために力を貸していただけるということで、これからはおそらく県と片品村の太いパイプ役となって、そして片品村の発展あるいは教育の発展に力を貸していただけると

そのように確信しておりますので、是非とも理解をしていただきたいと思います。  
よろしくお願いいいたします。

議長（入澤登喜夫君） ほかに質疑は、ありませんか。  
（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） これで討論を終わります。  
これから、同意第1号 片品村教育委員会委員の任命についてを採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。  
したがって、同意第1号 片品村教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意  
することに決定しました。

議長（入澤登喜夫君） 星野準一君、入場願います。  
（星野準一君 入場）

## 日程第21 閉会中の継続調査申し出について

議長（入澤登喜夫君） 日程第21、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。  
各常任委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。  
お諮りします。  
委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

## 日程第20 字句等の整理委任について

議長（入澤登喜夫君） 日程第20、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

議長（入澤登喜夫君） 第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る4日開会以来9日間にわたり、条例の一部改正、平成22年度一般会計及び特別会計予算並びに平成21年度一般会計及び特別会計の補正予算など、また本日は、教育委員の任命と指定管理者の指定が追加案件となり、多くの重要案件を審議され、すべての案件を議了して、ここに閉会の運びになりました。

これも議員各位のご協力の賜物と感謝申し上げます。

また、執行部当局におかれましては、議案審議に当たり、十分な対応とご協力をいただきまして心から感謝申し上げます。

相変わらず厳しい財政状況の中、予算執行に当たっては有効的に執行し、最大の効果を上げて村民の期待に応えられますようお願いいたします。

皆様には、健康にご留意されて、ますますご活躍されますようご祈念いたしまして閉会のあいさつといたします。

議長（入澤登喜夫君） この際、村長からあいさつの申し出がありますので、許可します。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、3月4日から本日までの9日間、条例の一部改正や規約変更協議、村道路線の認定、更には平成22年度一般会計及び7特別会計の当初予算並びに平成21年度一般会計及び各特別会計補正予算、指定管理者の指定、人事案件など数多くの議案を審議していただき、適切なる結論をいただきましたことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

会期中、それぞれご意見、ご指導いただきましたことに対しましては、今後の執行に当たり、十分心して努めていきたいと考えております。

村内外を取り巻く経済状況は、相変わらず厳しいものがあり、これからの村政運営は、今までにも増して、しっかりしたものが求められますので、村民の皆さんのご理解・ご協力のもとこれに努めてまいる所存であります。

本年度も残すところあとわずかとなりました。例年に比べ、訪れの早い春が予想されますが、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意されまして、ますますご活躍くださるようお願い申し上げます。閉会のあいさつといたします。

大変ありがとうございました。

議長（入澤登喜夫君） 次に、教育長から退任のあいさつがあります。

教育長 飯塚欣彦君。

（教育長 飯塚欣彦君登壇）

教育長（飯塚欣彦君） はい、教育長。

議会閉会に当たり、本会議場で私に発言の機会をいただいたことに対して深く感謝を申し上げます。

さて、私事ではありますが、この3月31日をもって、教育長並びに教育委員の職を辞することになりました。2年という短い期間でありましたが、議員の皆様を始め村民の皆様には大変お世話になりました。

この場を借りて厚く御礼申し上げる次第でございます。

せっかくの機会でございますので、退任を前に教育長としての所信を述べさせていただきますと存じます。

ご存知のように、平成18年12月に教育基本法が、約60年ぶりに改正されました。翌年の6月には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部も改正されました。地方分権時代における教育委員会の在り方について、平成19年3月に中央教育審議会が行った答申に沿った内容の改正でありました。

この改正で重視されたことの一つに、教育委員会の責任体制の明確化がありました。これまで教育委員会については、「会議が形骸化している」「教育委員が名誉職化している」といった声がありました。そこで教育委員会として、教育の基本的な方針や規則の制定、改廃、人事など重要な事項について、教育長に委任できないことを規定し、自らが責任を持って管理、執行することを規定しました。

また、教育委員会が効果的な教育行政を推進し、住民への説明責任を果たすため、自ら活動状況の点検・評価を行いその報告書を議会に提出し、公表することも規定しました。

これらのことは教育委員はもとより、事務局職員にとっても大変な意識改革を必要としておりまして、各地で様々な取組が始まりました。

そうした最中、平成20年4月に、私は須藤澄夫前教育長の跡を継いで、片品村第10代教育長に就任いたしました。

その直前の3月には、新しい学習指導要領も公示されまして、平成23年の完全実施に向けて、学校教育における教育課程も大きく変わることになりました。小学校の高学年での外国語学習が義務付けられたのも今回の改正で、片品村では小中学校の先生方が、連携・協力して検討を進め、実践を行いながらその準備をしているところであります。このように大きな教育改革への対応が求められる中、教育長に就任したのであります。

そうした中で、私は常に考えていたことは、片品の教育を共通の理念として分かりやすい言葉で、皆さんに見えるかたちにしたいということでした。

例えば、学校教育では、片品村に赴任した先生方に、片品ではこんな子供に育ててほしいんだとお願いできるようにしたい。社会教育の分野では、長年続けられている行事や団体の活動について、どんなことを目指してその事業が始まったのか原点をもう一度しっかりと考えてみよう。そしてそれぞれが持つ良さや特性を活かし、互いが連携・協力しながら地域の活性化に結びつけていくことはできないだろうか。そういったことを分かりやすくまとめていきたいと考えたのであります。

これまでに教育委員や事務局の皆さんと協力して、片品村教育振興基本計画総論の策定、教育委員会事業の点検・評価などを行ってきました。そして片品村の教育行政の考え方や実施内容、事業の事後評価、今後の課題などすべてを公表する仕組みを整えてまいりました。まだまだ改善すべき点はありますが、職員には今後も自信を持って取り組むようにとお願いをしたところでございます。

そこで、村民の皆様をお願いしたいのは、片品村の教育について、今まで以上に興味を持っていただき、教育委員会と一緒にこれからの村の教育の在り方を考えていただきたいということでありまして。自主自立を進める片品村にとって、みんなで考えていくことは、その基本であると思います。是非、教育の分野でも積極的に取り組んでいただきたいと願うものです。片品村教育振興基本計画は、そうした皆さんの議論を経て策定されるべきものと考えております。

限られた時間の中で、教育長として皆様の期待に十分応えられたかどうか反省点多々ありますが、一生懸命その職責を果たしたつもりでございます。私は片品村の教育長として仕事をさせていただいたことに対し、誇りを感じております。これまでに応援していただいた村民皆様に対して、心から感謝を申し上げたいと思います。

これからも片品村が、ますます輝いていくことを願っております。微力ながら私も応援をさせていただきたいと思っております。

最後になりましたが、この場を借りて重ねて議員の皆様、村民の皆様に感謝とお礼を申

し上げ、教育長退任に当たってのあいさつとさせていただきます。  
ご静聴ありがとうございました。

(拍手)

議長(入澤登喜夫君) 以上で会議を閉じます。  
平成22年第1回片品村議会定例会を閉会します。

午後 3時01分 閉会